

第96回福島県入札制度等監視委員会議事録

1 委員会の概要

(1) 日時 令和6年11月14日(木) 13時30分～15時40分

(2) 場所 福島テルサ 3階 あづま

(3) 出席者

ア 委員

伊藤宏(委員長)、伊藤洋子、小堀健太、佐藤成、新城希子、
高島亮、渡邊太健史

イ 県側

総務部政策監、入札監理課長、入札監理課主幹兼副課長、入札監理課主幹、
農林総務課主幹、農林技術課長、
土木部次長(企画技術担当)、土木総務課長、技術管理課長、建設産業室長、
入札用度課長
教育庁財務課主幹兼副課長、
警察本部会計課主幹兼次席

ウ 建設関係団体等

- (ア) 一般社団法人福島県建設業協会会長 外2名
- (イ) 福島県総合設備協会副会長 外3名
- (ウ) 福島県建設専門工事業団体連合会会長
- (エ) 福島県土木建築調査設計団体協議会会長 外4名

(4) 次第

1 開会

2 議事

(1) 建設関係団体等からの意見聴取について

- ア 一般社団法人福島県建設業協会
- イ 福島県総合設備協会
- ウ 福島県建設専門工事業団体連合会
- エ 福島県土木建築調査設計団体協議会

(2) 個別事業者からの意見について〈非公開〉

(3) 各委員の意見交換

(4) その他

3 閉会

2 発言内容

【入札監理課主幹兼副課長】

定刻となりましたので、ただいまから「第96回福島県入札制度等監視委員会」を開会いたします。

本日の会議も前回に引き続き、職員については、説明や発言等も着座にて行いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

市岡委員、澤田委員、島田委員につきましては、所用により欠席となっております。

開会に先立ちまして、事務局より御報告がございます。

【入札監理課長】

私のほうから職員の不祥事について御報告させていただきます。

令和4年3月発注の土木関連工事の入札に関し、当時、福島空港事務所に在籍していた職員が、土木会社の社員に対して直接工事費等を教示していたことが判明し、今月1日、起訴されました。

また、6日には、山口土木事務所の職員が県迷惑行為等防止条例違反の容疑で逮捕される事案が発生いたしました。

【総務部政策監】

今ほど入札監理課長から説明があったとおりでございます。前回の委員会に続きまして、全庁を挙げて不祥事の再発防止に取り組む中、今回の事案の発生は、県民の皆様はじめ関係者の皆様の期待を裏切るという行為を誠に申し訳なく思っております。

県としては、特に入札につきましては、昨年委員会より提言を頂戴いたしまして、ハードとソフトの両面から取り組みをしている、更にコンプライアンス意識が非常に重要ということも踏まえまして、人事課ともあわせまして取り組んでいるところですが、度重なる不祥事が発生しているところ、大変非常に重く受け止めているところでございます。我々としては、今回の事案を含めまして、今まで行ってきた取り組みを更に組織として見直しながら、組織として徹底しながら、再発防止に全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。引き続き皆様の御指導を頂戴してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

この度は大変申し訳ございませんでした。

【入札監理課主幹兼副課長】

以上、御報告とさせていただきます。

それでは、議事の進行について、伊藤（宏）委員長、よろしくお願いいたします。

【伊藤（宏）委員長】

これより議事に入ります。

まず、本日の議事の進め方について、協議したいと思います。本日は、建設関係団体等からの意見聴取が4件、個別企業1者からの意見聴取でございます。建設関係団体については公開で行い、個別事業者については、会社経営に関する内容となることから、非公開で行いたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

それでは、事務局から福島県建設業協会をお呼びください。

(一般社団法人福島県建設業協会 着席)

【伊藤（宏）委員長】

それでは、一般社団法人福島県建設業協会からの意見聴取を始めます。
本日は御多用のところ、御出席いただきありがとうございます。

本日の進め方につきましては、まず、本日の会議資料となっております調査票に基づき、10分程度で意見を述べてください。

なお、調査票は、前もって各委員に配布しておりますので、ポイントとなる点を簡潔に述べてください。

その後、各委員から質問をさせていただきますので、御回答をお願いします。

また、説明や発言等については着座にてお願いします。

本日の議事については、後日、県のホームページで公表することとさせていただきますので、予め御了承願います。

それでは、よろしくをお願いします。

【福島県建設業協会 会長】

福島県建設業協会会長長谷川と申します。よろしくをお願いします。

今年もこのような意見聴取の場を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

私たち建設業協会では、地域の守り手として誇りを持ちながら、インフラの整備や維持管理に引き続き貢献していけるよう、福島県の入札制度に対する意見を申し述べさせていただきます。

詳細につきましては、専務理事の相澤の方から、説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

【福島県建設業協会 専務理事】

(「資料1」、「福島県建設業協会様意見説明資料」により説明)

【福島県建設業協会 副会長】

(「資料1」、「福島県建設業協会様意見説明資料」により建築について説明)

【伊藤(宏)委員長】

それでは委員の方から質問等があればお願いします。

【高島委員】

資料1 4ページ目の地域の守り手ですが、土木部さんの方にお伺いしたいのですが、14ページの下グラフ、0のところと多いところがありますが、発注行政の土木部さんとしてこういう状況がなぜ起こっていると思われませんか。

【建設産業室長】

14ページの件数で、相双管内では0となっていますが、相双管内ではまだまだ工事量が多い状況であります。総合評価方式の入札では、1者応札が多い状況でございます。守り手方式で1者応札となった場合は、入札を中止することとなっておりますので、入札不調を防止する観点から、今のところは広く入札参加者を求める時期として、総合評価方式を採用しております。そのために今のところは、守り手方式は手控えているというような状況でございます。

喜多方も少なかったところがございますが、昨年度の早い時点の入札で、やはり1者応札が数件続いたという状況がございました。そのため、こちらについても守り手方式を手控えたことで、昨年度の実施件数としては少なかったというような状況でございます。

多かった南会津であります。地理的にある程度企業が偏りなく点在しているというのと、企業数がそれほど極端に多くもなく少なくもなく、選定しやすいということと、制度を利用しやすいということ、比較的件数が多く実証しているようなところでございます。

以上です。

【高島委員】

もう1つ、19ページの方、こちらでも新分野進出なので、また土木部さんで申し訳ないのですが、新分野進出にというのは、私の記憶ですけど、当初これが導入された時は仕事量が減っていて、人材をなんとかしないといけないので、新分野をやって人を守っていくという趣旨で始まったような記憶なのですが。今は全く逆転していて、人手不足になっている。ただ、会社も新分野進出の点数が欲しいから、この制度を人がいない中で続けていくと、完全に本末転倒状態に陥っていく気もするので、要再考かなという気がします。

【建設産業室長】

この新分野進出、御指摘のとおり、過去には建設業の雇用確保という命が強い時期もございました。ただ、そういった目的だけではございませんで、建設業とは別の新分野で経済活動を行うことによって、経営基盤を強化することに寄与するというのが1つと、更にはそういった経済活動によって、地域経済の活性化にも繋がっていくだろうというところも思いがございまして。そういった意味においては、現時点においても、その意味は失われているものではないと土木部としては捉えております。

以上です。

【伊藤（宏）委員長】

ありがとうございます。

ほか、ご意見、ご質問いかかでしょうか。

【小堀委員】

18ページの⑦の家畜伝染病の防疫対策用に備えて、事前に頂戴していた資料の5ページにも72時間に対応完了していただいたということも含めて、凄くご苦勞を伴ったと理解しているのですが、先ほどの日頃からの防疫対策出動訓練をどのくらいの頻度でどのくらいの負担が実際かかっているのか、事例というか具体的な話をお聞かせいただいで、少し理解を深めさせていただければと思います

【福島県建設業協会 専務理事】

家畜伝染病の協定、年に1回か2回程度ですけれども、大規模な畜舎があるところを、協会の会員企業の方が農林水産部さんの職員と回られて、埋却する的確な場所があるかどうか、あとは実際の防疫活動の時に支障となるものが置いていないかとか、パトロールに同行して色々意見を述べさせていただいております。場合によっては、新規の埋却場所は、ここがいいよと、そのような助言もしております。また昨年からののですが、防疫対策業務に対する訓練をやるようになり、当然協会も参加させていただきまして、実際に埋却を訓練でやってみるといところで、重機を提供し、かかった費用についてはいただいでいるところではありますが、そういったところを会員企業の社員が参加して訓練をお手伝いしている状況です。その他、その時に必要な大型の土嚢とか、可能な限りストックするなどの対応も行っているところがございます。

【伊藤（宏）委員長】

ほか、いかかでしょうか。

【佐藤委員】

ICT活用工事はこういった工事なのか説明いただきたい。もう1つは、事前にいただいた資料の7ページの15のところ、入札参加者の所在地の評価対象となる支店営業所についてと指摘があるのですが、この内容について、建設業法に基づいて厳正に対処いただきたいというふうになっているのですが、現状どういう問題で、どうあるべきかというものを説明していただければと思います。この2点お願いします。

【福島県建設業協会 専務理事】

ICTの工事でございますけれども、測量、実際の作業のプロセスに情報通信技術の活用を行っているものでございます。具体的にいうと、ドローンでの測量、GPSにつないだ測量機器での測量、これで測量に要する人員を削減できるので、昨今の人手不足の中で、効率的に現場の生産性を上げられる有効な選択肢として推進しているものでございます。またICTの自動制御が一部できる機械が開発されていまして、そちらの施工では熟練工がいなくても、ある程度精度の高い工事ができるということで、人手不足の解消、熟練工の不足の代替ということで使われてございます。問題としましては、導入の初期費用が相当掛かる、あとIT系を使いこなせる技術者の存在が不可欠ですので、中小規模の企業では導

入しにくいということがありまして、県さんのほうでも資金的、人員養成のための支援をお願いしたいところでもあります。もう一つ、15番でございます、支店、営業所が工事箇所近辺にあると本県では入札に加点されるので、営業所をその企業の体力に合わせて各企業さんは設置しますが、営業所には、建設業法で技術者の常駐が義務付けられています。ところが、常駐すべき技術者が離れた現場で工事を担当し、営業所に技術者が常駐していないケースがあります。これは建設業法違反になります。私たちはこのようなケースを名ばかり支店と呼んでいます。単に入札に加点されたいがために、実質人がいない支店を作るのは、公正な競争入札を阻害するものでありますので、必要に応じ技術者が常駐しているかの確認等を発注機関の方をお願いしたいという意図でございます。

【伊藤（宏）委員長】

ほか、よろしいでしょうか。

【高島委員】

カラー資料の21ページ、格付けのAランク、事務局さんの方へ質問となります。震災前2年ごとに、Aランクでいうと1154点であったと思いますが、このランクがずっと変動して、そこまで来た後、1154点から震災後変動していないと。何か変えない、変えられない理由があれば教えてください。

【入札監理課長】

平成19年20年の格付けの時から、大きな変更等しておりませんで、当初はなだらかなピラミッド型の業者数で推移していたものが、御意見にありましたとおり、Aランクが増えてきて、歪な形になってきている状況でございます。ただ一方で、入札の競争性、透明性、公正性等を確保するという一方で、いたずらに毎回のように変更することは行わずに、固定的にやってきたという経過があると認識しております。ただ歪な形が継続しているということも事実ではございますので、今後の建設需要の動向等を踏まえながら公正な競争機会が作られるように検討してまいりたいと考えているところでございます。

【伊藤（宏）委員長】

私も疑問に思ったのでお聞きしたいのですが、Aランクが増えるということは、言ってみれば工事の実績とか技術力が高くなった企業が増えているというふうに認識すれば、それ自体は悪いことではないですよ。そうではなくて、先ほど課長が仰ったようにピラミッド型を作るということは、Aは大体何割、Bは何割、Cは何割というように、言ってみれば相対的な評価をすることだと思っております。建設業協会さんがお求めになっているのは、相対的な評価でABCをランク付けした方がいいということなのか、絶対的評価で一定以上だったらOKと、その結果としてAの企業が増えるというのは悪いことではないという認識なのか、どちらなのか教えていただきたい。

【福島県建設業協会 専務理事】

格付けというのは、相対的なものであるべきだと思っています。Aランクが増えた原因というのは、震災関連の工事で、受注量が皆増えたわけで、通常であれば受注量が増えれば点数が上がり、受注量が全体的に減れば点数は下がっていきます。なので、受注量に応じた形でランク間の閾値を上げたり下げたりしていかないと、大きな工事に見合わない企業が入札に参加してしまうことになってしまいますので、工事量が増えた時には閾値を上げて、減

った時には下げてくださいということ。ABCのバランスについては、Bランクしか入札に参加できない工事もあるわけで、そこで逆にBランクの工事の競争性が低くなっているということもありますし、ランク間の閾値は固定するのではなく相対的に変動させる措置を是非お願いしたいと思います。

【伊藤（宏）委員長】

ご意見は理解しました。

それでは、そろそろ時間となりましたので、これで一般社団法人福島県建設業協会様からの意見聴取を終わります。

御協力ありがとうございました。

それでは、次に福島県総合設備協会をお呼びください。

それでは、福島県総合設備協会様からの意見聴取を始めます。

本日は御多用のところ、御出席いただきありがとうございます。

本日の進め方につきましては、まず、本日の会議資料となっております調査票に基づき、10分程度で意見を述べてください。

なお、調査票は、前もって各委員にお配りしておりますので、ポイントとなる点を簡潔に述べてください。

その後、各委員から質問をさせていただきますので、御回答をお願いします。

また、説明や発言等については着座にてお願いします。

本日の議事については、後日、県のホームページで公表することとさせていただきますので、予め御了承願います。

それでは、よろしくをお願いします。

【福島県総合設備協会 理事】

（「資料2」により説明）

【伊藤（宏）委員長】

それでは委員の方から質問等があればお願いします。

【伊藤（洋）委員】

県側にお伺いしたいのですが、1ページの下から3行目、全ての部局の施設の3千万円未満の工事について、地域の守り手育成型方式の発注を導入してほしいというふうなお話がありましたので、県側としてこれができない理由がなんなのかお伺いしたいと思います。

【入札監理課長】

総合評価方式の地域密着型につきましては、今年度から全ての部局で実施を優先するという周知等を努めているところですが、なかなか実績としては、まだ円滑に進んで

いないという状況でございます。地域の守り手育成型につきましては、今試行ということでございますので、土木部農林水産部の形になっているというところでございます。引き続き受注機会の確保等踏まえながら、入札制度の構築に努めていくところでございます。

【新城委員】

3 ページ目、施工計画の適切性の評価についてということで、技術力研鑽に向けて手掛かりとなるように、どのように評価されたのかというのをわかりにくい声というのは、非常に理解できることであって、11段階ある配点を評価する、どのように業者の方にお伝えしているのかお聞きしたいと思います。

【入札監理課主幹】

施工計画の適切性の評価結果につきまして、業者さんの方にお知らせしているものはHPに公表しております、内容としては、配点が何点であったというところまでの、現在の公表という形になっております。

【新城委員】

点数だけではなくて、どのようにすれば改善されていくのかというところも、何かアドバイスというか今後につながるものがあつた方が、皆様にとってよろしいのではないかと思います。

【高島委員】

7 ページ目にある、資材について、原料の入手がメーカーでできないなどありますが、納期にかなり厳しくなるような材料のものがあったりしますか。

【福島県総合設備協会 理事】

電気設備の方ですが、高圧ケーブルが6, 600Vで電気を通すケーブルが、入手はできるのですが、期間がかかっております。一週間とか、物によっては二週間とか。原因は、大阪万博や、半導体の需要が多くてなかなか入ってこないなど聞いております。半導体については、時期は前ほどではないですが、時間を少しかければ物が入ってくるようにはなりました。ただ、値段的なものは結構上がっておりまして、一割二割ではなく五割以上上がっているものも品物によってはあります。

機械設備の方ですが、大きな遅れはありません。納期的には、かかるものはかかるということで、特にモーター関係や半導体が入っている部分に関しては、前よりも納期がかかることですが、工期的には今のところ間に合っている状況でございます。ただ、値段は上がっております。

【伊藤（宏）委員長】

働き方改革や人材確保という観点で、協会として有休休暇の取得率とか、そういうものをお調べになっておりますか。何らかの形でそういう結果がご存じでしたらお知らせください。

【福島県総合設備協会 理事】

電設業協会では、毎年調査をしております。前年度までですが、一番多かったのは4週6休が多くて、4週8休に向けて各社で努力しております。

【伊藤（宏）委員長】

有給の取得率については、お調べになっていないでしょうか。

【福島県電設業協会 専務理事】

我々が加盟している建設産業団体連合会で、毎年一回定期的に週休二日の現場、会社の状況、有給休暇、会社としてどういうふうな休みの振り方をしているかというのを、各団体ごとに同じようなレベルで調査をしております。概ね調査の中で、把握をしている。建産連に加盟しているところは、同じ様なレベルで調査ができているというふうに思います。手元に資料がないので、内容については回答できません。

【伊藤（宏）委員長】

わかりました。

今の若い人は、給料もそうですけども、休みをちゃんと取れるかどうか非常に会社を選ぶ時の重要なポイントになりますけども、その辺も重要な点なのかと思っております。

ほかよろしいでしょうか。

時間となりましたので、これで、福島県総合設備協会からの意見聴取を終わります。

どうもありがとうございました。

それではここで5分程休憩を設けます。

それでは時間となりましたので再開いたします。

次に、福島県建設専門工事業団体連合会をお呼びください。

それでは、福島県建設専門工事業団体連合会からの意見聴取を始めます。

本日は御多用のところ、御出席いただきありがとうございます。

本日の進め方につきましては、まず、本日の会議資料となっております調査票に基づき、10分程度で意見を述べてください。

なお、調査票は、前もって各委員に配布しておりますので、ポイントとなる点を簡潔に述べてください。

その後、各委員から質問をさせていただきますので、御回答をお願いします。

また、説明や発言等については着座にてお願いします。

本日の議事については、後日、県のホームページで公表することとさせていただきますので、予め御了承願います。

それでは、よろしく申し上げます。

【福島県建設専門工事業団体連合会 会長】

（「資料3」により説明）

【伊藤（宏）委員長】

ありがとうございます。

それでは委員の方から質問等があればお願いします。

【高島委員】

関連の企業さんとか団体さんのほうで、どこか外国の方を使われているケースはありますか。

【福島県建設専門工事業団体連合会 会長】

うちでは直接扱っておりませんが、同業者で一部使っているところもありますし、特に下請けさんで、現場に近い職員さんのほうでは、外人の方を使っている、前は中国、その後ベトナム、最近ではインドネシアで国が移動しております。代わりはいくらでもいるが実はそうでもなくて、中国からはもう人が高くて来れない、ベトナムも高くて来れない、次はインドネシアみたいな流れがあります。言葉の壁や文化の壁もその度に入れ替わるので、外人だから皆一緒というわけではないので、やはり入れるところはその対応に対しては苦慮しているところが散見されます。

【伊藤（宏）委員長】

ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

【小堀委員】

資料の2ページ目の頭の部分になるのですが、既存の従業員との格差を生み出してしまふことによる、既存の従業員の離職という問題をお書きいただいておりますが、具体的にはどういうケースが発生してらっしゃるのかなと思ひまして、可能な範囲でお聞かせいただければと思ひます。

【福島県建設専門工事業団体連合会 会長】

40代ぐらいの方々は、最初から8時から5時まで働けと言ったときには、最低でも5分前、通常だと30分前には来て、準備を始め、5時にお客さんの都合があつて終わつて、片づけて、5時半だ6時に帰るということを当たり前に行っているけども、実際の業務としては8時から5時で、8時より前に来ても前残業はなし、5時より後に帰っても後残業はなしなのですが、近年入ってくる若い人たちは、8時から会社に来る、8時から準備を始めて5時には片付け終わって帰ると。仕事は仕事と割り切りははっきりしているので、お客さんの都合があろうがなかろうが、私は業務として自分の労力を売っているので、そんなことは私の都合ではないですという形になると、今度は既存の残っている先輩方が、今まではお前これやっつけて教育も含めてやっていた部分を、やってくれないしやってもらえないし、やらせるとパワハラになるので。階層的に仕事を下ろしていた部分

が下ろせなくなった分、新しい人が入ってくると、新しい人がやることになっていた分を、その先輩方がやらないといけない、そうすると、自分たちは、前残業も後残業もそれなりにやってきた上に、今度は後輩たちがやるべきだった残業分を先輩方が引き受けて、その分労力も手間も増えたにもかかわらず、若い人たちは自分の好きに有休を使い、休みも使いという間で、その負担した分で、休日に出勤したけども、代休も取れない、振替も取れない、そうしないと会社も回らないという、何であいつらのためにここまで苦勞して、しかも最後に出てくるのが、教えてもらえなかったから私はできませんというのがまずあって、次にくるのが、指導してくれないので、この会社では成長できないと思いますから辞めますという、どっちをしたらいいのかという問題もありまして、格差が徐々にではなくて、来た瞬間にどんと出るという状態があります。

【伊藤（宏）委員長】

ありがとうございます。
ほかいかがでしょうか。

【渡邊委員】

2点お伺いしたいのですが、1点目が実際の法的な規制と現場では遵守するのが中々難しいという現実があった時に、個々の会社、それぞれ悩みがあると思うのですが、個々の会社の法的な悩みを吸い上げる機会を設けていらっしゃるかが1点、もう1点が、個々の会社で経営者の方が高齢化で会社を畳みたいというお話が先ほど出ていましたが、畳むに当たっては、実際に経営が難しくなっている、財政的に難しいから畳むというニュアンスが強いのか、それとも経営として事業として成り立つけれど、後継ぎがないから畳むのか、肌感覚で結構ですので教えていただければと思います。

【福島県建設専門工事業団体連合会 会長】

実態の部分は、法令に遵守した形で進めているので、逆に言うと我々の団体の外のライバルになる、もしくは敵対という言い方は悪いのですが、彼らを敵対するつもりはないのですが、我々は皆でルールは守ります、でも相手が守っていない、要はサッカーの試合をやっている時に、反則してくるのが当たり前前のチームと、反則しないようにスポーツマンシップに乗っ取っていきましょうといった時に、我々はスポーツマンシップにやっているんだけども、後ろから蹴り飛ばされるし、接戦になると顔面に頭突きかまされるし、というような状態をされているようなものなので、うちの中でその状態で法令を守らないでどうしようというのは現実的でないです。外のところの法を守らない人達と同じフィールドで戦わないといけないというのが辛いということになります。次に後継者問題、相続関係も含めてですが、一つにあるのは後継者がいないという言い方になりますが、この30年くらいを振り返ると、建設業者のサブコンであるとか専門工事業者でいくと、自分の子供には建設業はやらせたくないという親がほとんどです。なので、普通だとお医者さんの子供はお医者さんになる、弁護士さんの子供は弁護士さんとか流れはありますけれども、建設業者の子供は建設の勉強はしないんです。ぎりぎり経済の勉強をするかどうかですけども、多くあるのがやっぱりお医者さんであるとか、仕業に就くとか形の方が多くて、最初から親がそろそろ年だからと言っても、建設に全くタッチしたことがないので、継ごうと思っても、全くわからないで入ってきて、当然その業界の中での当たり前があるので、それが上手く親から伝えられればいいのですが、突然来て当たり前の社会ルールで始

めると上手く噛み合わないという部分があります。一番後継関係で困っているのが、我々が上手くまとまっていない点もあるのですが、同業者が店を畳みますという、何故か県外、福島県ではなくエリア外の業者さんとお話を進めて提携してしまう、福島県だと例えば大阪の方とやるとか、東北の中でいうと青森の方とやるとか、当然こちらが主軸となって買い取るではなくて、こちらが辞めるから引き取っていただく形になりますので、吸収される場合になりますと、今まで付き合っていた現場の話が壊れていってしまうので、それも非常に困った形なのかなと、本当は業界で言った時に、うちが辞めるから、あなたと同業なので、うちの連中を引き取ってくれるって出来れば美しいのですが、現実問題でいくと、やはり営業で戦っているところもあり、あと俺辞めるんだと言うと急激に信用が落ちるので、内々に話を進めて、外の知られないところに行っちゃうというのが、今の現実なので、福島県の中でも同業者も含めて何社が辞めていますけれども、大体外のエリアから福島のゼネコンさんクラスになりますと、入札の権利が取れますので、その権利を取りにきて、最終的には福島の人はいなくなっちゃって、権利だけ残るみたいな形になると県外業者が取って、県内業者に仕事を出す形になりますので、非常にやりづらいというのがあると認識しております。

【伊藤（宏）委員長】

ありがとうございました。

非常に良いお話をお伺いして、建設土木だけではなくて、事業承継という問題が社会的に問題になっているところですが、特に下請けとか孫請けとか中心に、もう少しうまく金融機関であるとか税理士さんとか、何らかの形で地域の人たちの中で、事業承継が上手くできるという仕組みや試みがないのですか。

【福島県建設専門工事業団体連合会 会長】

うちは会社組織なのですが、末端の職人さんたちになると、グループは組んでも会社組織とはまた違うというのがあって、意外と職人さんは融通が利いてお金が動かせるんですよ、自分の手に職を持っていますので。今までは、体が動くからやっておこうと、それこそ儲ける儲けないではなくて、俺だけはずっと建設業をやってきて、それで食ってきたからそれに報いたりするのは良いという話だったのですが、震災の復興も終わって、復興の部分で頑張ってきたのも終わって、それなりに稼いだ方々にとっては、借金とかもないし、老後の部分でいった時に、福島の職人さんの幾ばくかは兼農みたいな、他に仕事を持っていて、主業もあるけど副業も持っていますという形になりますので、老後は家族と一緒に無理しないでというふうにやるから良いわというふうになるので、実は私たちの会社のような私たちの団体のような組織よりも、下の方から人がいなくなる、下の人たちはどこかと連携するのではなくて辞めます、もう隠居します、だから今日から外れますというだけなので、グループ組んでも、ただバラバラになってどこかのグループに入るだけなので、辞めていった人数だけ減っていくというのが末端の状態です。我々の部分は企業組織になっているので、その企業組織を運営していく社員を守る、もしくは自分が会社を辞めて老後とかを考えて資産として売却をするという形になると、自分たちの状況はわかっていますから、言葉悪く言えば、あまりよくわかっていない高く買ってくれるところに売ると、そういった背景が大なり小なりあるのかなと。

【伊藤（宏）委員長】

ありがとうございました。

それでは、時間となりましたので、これで福島県建設専門工事業団体連合会様からの意見聴取を終わります。

どうもありがとうございました。

それでは、福島県土木建築調査設計団体協議会からの意見聴取を始めます。

本日は御多用のところ、御出席いただきありがとうございます。

本日の進め方につきましては、まず、本日の会議資料となっております調査票に基づき、10分程度で意見を述べてください。

なお、調査票は、前もって各委員に配布しておりますので、ポイントとなる点を簡潔に述べてください。

その後、各委員から質問をさせていただきますので、御回答をお願いします。

また、説明や発言等については着座にてお願いします。

本日の議事については、後日、県のホームページで公表することとさせていただきますので、予め御了承願います。

それでは、よろしくをお願いします。

【福島県土木建築調査設計団体協議会 会長 及び各団体】

(「資料4」により説明)

【伊藤(宏)委員長】

はい、ありがとうございました。

それでは委員の方から質問等があればお願いします。

【佐藤委員】

資料の6、7ページで測量設計業協会様と福島県建築設計協同組合様のところで、消防団の加入に対しての意見が、測量関係の会社なり事業者はそんなに人数が多くないところでやられているところだと思うので、消防団の加入は負担になっているという様に印象を持ったのですが、この辺は県の方としてはどうなのかなと。全体的に消防団に加入していただきたいという意向はわからないわけではないのですが、地域の貢献という意味では、若い力を消防団に入ってもらいたい、ただ少人数で動いているところで、強要とまではいかないまでも、要請するというのは酷なのかなという印象を持ったのですが、県の方ではどうなのかなと。それからもう一つは、最低価格のところでも、一般の建設と合わせた割合でというような文言が、資料1ページ、測量設計業協会様でのところの工事と同等の予定価格の何%というような、同じようなところで、最低価格を引き上げるというような要望が出ています、県の方に伺いたいのは、なぜ分けているのか、一律でいいような気もするのですが、過去にそうだったからと言われるとなかなか直しにくいところもある

かもしれないですけども、公表されている以上、その理由というものがあるかと思いません。どういう理由でというのと、今後どういうふうを考えているのかというのを県の方にお聞きしたいと思えます。

【入札監理課長】

一つ目の地域社会に対する貢献度に関してですが、工事の種類ごとに評価項目を細かく細分化しているわけではないので、一般的な総合評価方式として統一的な基準を定めさせているというところがございます。消防団加入以外にも、地域貢献に関しましては、災害対応とかボランティア活動等とか、企業として取り組んでいただいたものに対しては、評価対象としていただいているところがございます。全国的に本県も同様でございますが、消防団も地域の担い手として重要な要素でございます。政策的にも消防団加入を県として進めているところがございますので、その辺の主旨を御理解いただければと思えます。今後の項目につきましては、運用状況を見ながら分析検討等を行ってまいりたいと考えているところがございます。二つ目の最低制限価格ですけども、算定式等にあたりましては、国の算定式に基づいて数字の範囲を参考とさせて設定させていただいているのが現状でございます。前回の監視委員会でも御審議いただきましたが、10月1日からの算定式の改定を行ったところがございます。基本的には国や中央公契連の算定式を参考に定めてきたという経過がございますので、今後も基本的にはそれらの動向を注視しながら、必要に応じて改定等を行っていきたいと考えているところがございます。

【小堀委員】

10ページ目の測量設計業協会様からの、1.3の印象に残った記述の一つが、建設コンサルタント技術職を志望する女子学生の応募が意外と多いという記載があって、何か把握されている範囲で、認識されている範囲でこういった背景があって、女子学生の応募が意外と多くなっていらっしゃるのかなと認識されているのか、把握されていればということと、あるいは従来男性を中心に採用されてきた中で、女性を採用するにあたって、何かこれまでとは違う受け入れ環境を整えなくてはいけないであったり、そういったところで、工夫されたりですとか、少しご苦労されているところがあれば、お聞きしたいと思えました。

【福島県土木建築調査設計団体協議会】

今回ご提示いたしましたのは、いわきの会社の例でございます。いわき市にある福島高専に建設関係の学科がございまして、その女子学生が入社しています。その女子学生は建設産業を志望していたのですが、コンサルタント業界、例えば街づくりとか設計部門とかに関わることを踏まえて、我々の設計測量業界を志望されたという例でございます。

女性だと男性が気づかないようなきめ細かさとかそういう面があり、うちの会社にも何年かかけて入ってきた女性がいます。そういうところが結構感じられます。なので、これからもっともっと増やしていけたら良いなと思っています。

【伊藤（宏）委員長】

はい、ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

それでは、時間となりましたので、これで福島県土木建築調査設計団体協議会様からの意見聴取を終わります。

どうもありがとうございました。

次の個別事業者からの意見聴取は冒頭に申し上げたとおり、非公開での審議となりますので、傍聴者及び報道関係の方がいらっしゃいましたら、退席をお願いいたします。

20分ほど時間を予定しております。

(傍聴者等退席)

----- 《これより非公開審議》 -----

(非公開審議開始)

----- 《これより公開審議》 -----

(公開審議開始)

【伊藤（宏）委員長】

次に、「各委員の意見交換」に移ります。どなたか発言する方はいらっしゃいますでしょうか。

今日はなかなか興味深い話が色々ありまして、有意義な会だと思えます。

それでは「その他」に移ります。

皆様の方からいかがでしょうか。

【新城委員】

今日は色々お聞きできて良かったと思えます。

一つはある団体の方から、地域貢献をしているのでそこを重点的にというお話がありましたけれども、ちなみに県でやってなくて国に貢献している、国が入札をかけるときにそこを重点的にやってらっしゃるのか、それとも県も平等にやってらっしゃるのか、国はどのようなかなというのの一つ。0～10点満点の11段階に配点されて、何も点数だけでというお話だったのですが、何もその点数のところに手書きで何か書けとかではなくて、例えばいくつか10点じゃない、設計上どうのこうのとかが、何かちょっとあって、これに項目が値しますよみたいな感じのことができないのかなという疑問ですね。それからもう一つは、契約解除になった場合、業者さんに大変なことが起きるんですよと把握していただきたいなとお願いしたいと思えます。

【入札監理課長】

国の評価項目については我々の方でも把握しておりませんで、総合評価方式として、それぞれの評価項目というのは、それぞれの制度管理、都道府県ごととかでも一様ではなくて、それぞれ違う部分がありますので、その地域に応じた項目設定をしているものと理解

しているところです。なので地域貢献も他県と違う部分は当然ありまして、本県としては今のよう形で設定させていただいて、あとは必要に応じて、こういう意見交換の場の意見を参考にさせていただきながら検討してまいりたいと考えているところです。公表している部分もあるので、調べて研究する部分はできるかなと考えております。総合評価方式の技術評価の部分につきましては、入札公告の際に所謂評価項目としてこういう視点で記載をしてくださいというところは出させてはいただいているのですが、詳細なところまでの公表はされていないというのが実態としてございます。今回の意見交換でもその見えない部分について、もうちょっとクリアにしてくれという御意見なのかなというふうに認識しておりますので、その辺は再度色々検討しながらより良いものにしていきたいと考えております。契約解除につきましては、委員仰るとおり当然業者さんだけではなくて、入札を執行している県側の方にも新たな事務負担が生じているというのもございますので、このようなことがないようにチェック体制の強化等を図りながらしっかりやっていきたいと考えております。

【伊藤（宏）委員長】

はい、ありがとうございます。
ほかいかがでしょうか。

【佐藤委員】

最低価格の掛け数のことなのですが、多分業界団体としては、その業界の発展をしていきたいという希望があって、業界に入っていない方との競争を一律にしたいというのもあるのかなと。そこで最低価格の部分、低ければ良いというよりは、なるべく高い金額にしたいという業界団体としての希望だとは思いますが、質をある程度高めるということを考えれば、予定価格というものはある訳ですから、価格面を何もかなり低くする必要はあまりないのかなと思うのですが、希望も結構出てたようなので、再考の方をお願いしたいと思います。あとは、書類関係の統一が色んな団体から希望として出ていたので、市町村を含めてというのがどちらかというところもみそなのかもしれないですけども、県の方で統一的なできれば指導をしていくのがいいのかなと。あと電子申告、そろそろ当たり前なのかなと思っていたら、結構要望として出てきているので、その辺も市町村も含めて県の方で統一的に頑張っていたいただければと思います。

【伊藤（宏）委員長】

はい、ありがとうございます。
ほかいかがでしょうか。

【高島委員】

お願いなのですが、以前は次第の部分に各団体さんの持ち時間が書いてあって、何年か前から無くなってしまいました。30分の団体、25分の団体、20分の団体とばらばらなので、どのくらいに持ち時間なのか、おそらく委員長さんのシナリオにはあると思うのですが、我々の方にはないので、出来れば復活してもらえるとありがたいです。

【伊藤（宏）委員長】

基本的には、説明10分、質疑10分でトータル20分なのですが、どう考えたって説明10分では済まない協会さんがいらっしゃるの、その辺はなんとか臨機応変にやっているつもりです。本当は実情に合わせて、最後の方は一杯色んな業界さんの集まりなので、あれで10分で済むはずがないんですよ。あと最初の建設業協会についてもかなり色々コアなお話をされているので、ちょっと時間配分を事前に考えたほうがいいかもしれないです。

ほかいかがでしょうか。

では、事務局のほうからお願いします。

【入札監理課主幹兼副課長】

次回の抽出案件の審議対象期間及び抽出テーマの決定並びに抽出チームの指名をお願いいたします。

【伊藤（宏）委員長】

事務局案があればお願いします。

【入札監理課 主幹兼副課長】

それでは、事務局のほうから次回の抽出案件の事務局案を申し上げます。

抽出テーマは、「地域の守り手育成型方式で発注件数が少ない管内の案件」、対象期間は、「令和6年4月～10月分」。

抽出委員は、五十音順で「伊藤洋子委員、小堀委員」ではいかがでしょうか

【伊藤（宏）委員長】

ただいまの事務局案についていかがでしょうか。

それでは、次回の抽出テーマは、「地域の守り手育成型方式で発注件数が少ない管内の案件」、対象期間は、「令和6年4月～10月分」とします。

また、抽出チームは伊藤洋子委員と小堀委員を指名しますので、よろしく申し上げます。

では、本日の議事は、これで終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。それでは本日の審議はこれで終了とします。

【入札監理課 主幹兼副課長】

次回の委員会は1月下旬から2月中旬の開催を予定しております。本日中に日程調整表をメールにより送らせていただきますので、御手数ですが、11月27日（水）までに事務局へ御提出いただきますようお願いいたします。

なお、資料5につきましては、事務局で回収しますのでお持ち帰りにならないよう、お願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「第96回福島県入札制度等監視委員会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。